

東通村税務住民課からお知らせ

平成23年度国民健康保険税が引下げられます

(医療費削減には特定検診を受け早期発見・治療に努めましょう)

国民健康保険は加入者が病気や怪我をした時、病院の窓口で支払う皆さんの負担金と国・県からの負担分、村からの繰入金などでまかなわれています。

東日本大震災及び現下の厳しい経済状況と雇用情勢に対応して、被保険者の所得に対する影響を考慮し、平成23年度の国民健康保険税のそれぞれの税負担の引下げが6月の定例村議会で可決されました。

国民健康保険税 = (医療分) + (後期高齢者支援分) + (介護分)

医療費分所得割額 「 11% → 8% 」

世帯別平等割額 「 36,000円 → 30,000円 」

※ 単純に計算しますと100万円の所得がある世帯が今まで11万円納めていたのが8万円になり、更に平等割の6千円を加え合計3万6千円軽減されることとなります。

国保の世帯数等の状況

(平成23年6月末現在)

	一般+退職	短期被保険者証 交付世帯数	被保険者資格証明 書交付世帯数
世帯数	1,349	173	21
被保険者数	2,859	419	33
高校生	—	18	0
中学生	—	15	2
小学生	—	26	1
未就学生	—	27	0

参考 : 全世帯数 2,732世帯
全人口 7,297人

1人当たり医療費 (一般)

	22年度	21年度	20年度
県平均	—	207,825	203,578
東通村	—	196,447	217,435
青森県40市町村の順位	—	22位	6位

1人当たり保険税

	22年度 (見込)	21年度	20年度
県平均	85,389	86,509	87,301
東通村	103,893	106,165	66,721
青森県40市町村の順位	2位	1位	38位

保険税収納率

	22年度 (見込)	21年度	20年度
県平均	87.72	87.59	88.22
東通村	78.76	81.15	84.65
青森県40市町村の順位	40位	39位	38位

特定検診実施率

	22年度 (見込)	21年度	20年度
県平均	—	27.4	25.9
東通村	37.5	31.4	33.2
青森県40市町村の順位	—	13位	11位

※ 国民健康保険税の納付が青森県の中で最低の率となっておりますことから、10月の保険証一斉切替え時点からは、1年以上の滞納者には資格証明書のみでの交付となります。

なお、短期被保険者証の期間は3ヶ月ですが、高校生以下は6ヶ月です。

<お問い合わせ先>

東通村税務住民課 国民健康保険グループ ☎27-2111